

入院時食事療養費

入院時食事療養

入院時食事療養(Ⅰ)

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、常勤の管理栄養士による管理の下に食事を適時・適温にて提供しています。

(朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00)

当院は、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出に係る、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食8時、昼食12時、夕食18時)適温で提供しています。